当協会の前会長で、県教委社会教育課長等を歴任された高橋寛氏より、これまでの本県社会教育のあゆみについて振り返っていただきます。今号が３回目です。

岩手の生涯学習物語（草創期編）

第三話「生涯学習態勢の整備充実」の巻

元岩手県教育委員会事務局社会教育課長　高　橋　　寛

岩手の生涯教育は新しい社会教育の発展のために生み出された実践理論です。
では、いつどのような形で登場したのでしょうか。今回はそのお話です。

◇高度経済成長の波

昭和 35 年池田内閣は「国民所得倍増論」の政策を打ち出し、世は高度経済成長へと走り出しました。社会は急激に変化し工業化が進み、都市に人口が集中農村は過疎に、マスコミの技術の進歩も著しく、人々の生活に大きな変化が生まれました。工業化・都市化・情報化等、社会教育に新たな課題が生じたのです。「金の卵」、「三ちゃん農業」、「過疎過密」などの言葉が生まれたのもこの時です。

このような社会の変化に対し社会教育審議会は昭和 46 年、あの有名な 46 答申、即ち「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方」を答申し、その基本方向を生涯教育の推進としたのでした。

◇社会教育の再展開

このような社会の変化に岩手の社会教育は鋭く対応します。昭和 42 年県教委は「社会教育の再展開」を提唱し、諸施策の重点的切り換えを進めたのです。

即ち、第一に社会教育を広い意味で捉えなおすこと。第二に社会教育諸活動と社会教育行政の関連を明確にすること。第三に社会教育行政における国・県・市町村の役割分担をすること。第四に社会教育の評価に基づく所要の改善を図ること。第五に今日的課題に対応する総合的重点的施策を推進することでした。

この社会教育の再展開の理念としたのが生涯にわたる教育編成、即ち生涯教育に他ならなかったのです。

◇なぜ、生涯学習態勢？

このように社会教育の再展開の時を経て県教委は昭和 46 年生涯教育の理念を社会教育行政の方針に打ち出します。その文言は「生涯学習態勢の整備充実をはかるため、生涯の各時期に応じた学習の場と機会の拡充につとめる」というものでした。

みなさん、少しおかしいとは思いませんか。県教委は生涯教育を理念としたのに、なぜ「生涯学習」なのでしょうか。しかも、「体制」ではなくなぜ「態勢」なのでしょうか。

◇学習者の立場に立つ

私はこのことを当時社会教育課長でいらした荻原芳先生にお尋ね致しました。先生の答えはこうでした。

「私達の社会教育は市民のためのもの、だから市民の生涯にわたる学習・生涯学習としたのです。教育には何かしら押しつけがましいところがありますから。」

そして、態勢については「今は生涯学習の状態と勢いをつける時と判断し体制ではなく態勢としたのです。やがて体制に移行すべきと考えます。」

みなさん、岩手の生涯学習はこのように市民重視の姿勢で始まったのです。心したいことではありませんか。

（続く）

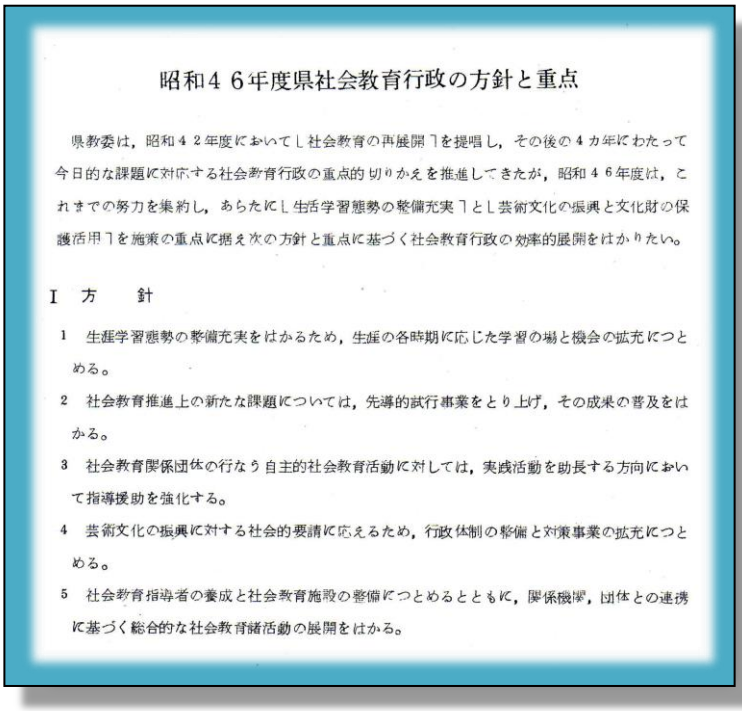

昭和４６年度県社会教育行政の方針と重点

県教委は，昭和４２年度においてし社会教育の再展開了を提唱し，その後の４カ年にわたって今日的な課題に対応する社会教育行政の重点的切りかえを推進してきたが，昭和４６年度は，これまでの努力を集約し，あらたにし生活学習態勢の整備充実了とし芸術文化の振興と文化財の保護活用了を施策の重点に据え次の方針と重点に基づく社会教育行政の効率的展開をはかりたい。

Ⅰ　方　　針

1　生涯学習態勢の整備充実をはかるため，生涯の各時期に応じた学習の場と機会の拡充につとめる。

2　社会教育推進上の新たな課題については，先導的試行事業をとり上げ，その成果の普及をはかる。

3　社会教育関係団体の行なう自主的社会教育活動に対しては，実践活動を助長する方向において指導援助を強化する。

4　芸術文化の振興に対する社会的要請に応えるため，行政体制の整備と対策事業の拡充につとめる。

5　社会教育指導者の養成と社会教育施設の整備につとめるとともに，関係機関，団体との連携に基づく総合的な社会教育諸活動の展開をはかる。